

熊本県半導体産業特区

都道府県名：

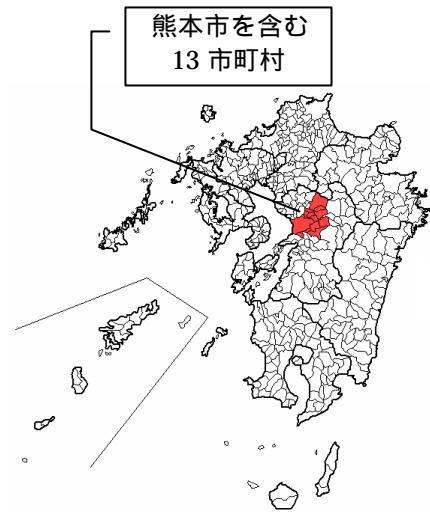
熊本県

申請主体名：

熊本県

区域の範囲：

熊本市及び菊池市並びに熊本県下益城郡富合町、菊池郡大津町、菊陽町、合志町、泗水町、西合志町及び旭志村、阿蘇郡西原村並びに上益城郡御船町、嘉島町及び益城町の全域



特区の概要：

半導体一貫製造工場、製造装置・材料・治工具メーカー等百数十社がフルセットで集積している県内の旧テクノポリス圏域において、特例の導入により、産学行政の連携による研究開発を促進するとともに、人材の育成、大学の活性化、戦略的企業誘致及び新産業創出を図り、半導体産業の活性化及び半導体関連技術を活かした他分野産業の創出・振興による地域浮揚を実現する。

適用される規制の特例措置：

- ・ 国立大学教員等の勤務時間内兼業の容認
- ・ 土地開発公社造成地の賃貸の容認
- ・ 国の試験研究施設の使用手続きの迅速化、使用の容易化
- ・ 国有施設等の廉価使用の拡大



テクノポリス



熊本大学